

平成22年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システムとは

県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針(共通・個別配慮事項)」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、工事発注前に検討会を行い、より効果のある環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について情報発信・情報共有に努めていく取組を行っています。



【環境配慮勉強会の様子 H22.9】

文化環境配慮方針の配慮項目



年度	過去5年間の対象工事数
H18	23工事
H19	19工事
H20	24工事
H21	20工事
H22	21工事

2 平成22年度完了工事一覧 (前年度以前からの繰越工事含む)

事業	検討年度	工事名	事業	検討年度	工事名
道路	H21	□国道439号道路改築(大植3号トンネル)工事	林道	H21	■土居柳野線1工区森林基幹道開設工事
	H21	□県道高知南インター線道路改築(絶海池橋上上部工)工事	治山	H22	□滝ノ奥NO.1復旧治山工事
	H20	■国道441号道路改築(網代トンネル)工事		H21	□大谷No.1 奥地保安林保全緊急対策工事
河川	H22	□奈半利川地域活性化・きめ細やかな臨時交付金工事	治山	H21	■大谷No.2 奥地保安林保全緊急対策工事
	H21	□萩谷川河川改修工事		H21	□馬路復旧治山工事
砂防	H21	□成川川通常砂防工事	農道	H22	■誠和地区田園交流基盤整備工事
流域下水道	H21	□浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター水処理設備工事	用排水	H20	□船谷地区ため池整備工事
港湾	H21	□下田港改修(地方)工事		H21	□弓場地区ため池等整備工事
漁港	H22	□安芸漁港広域水産物提供基盤整備工事		H21	□西地地区ため池等整備工事
	H21	■加領郷漁港地域水産物供給基盤整備工事	H22	□四万十窪川地区中山間地域総合整備仕出原神ノ西工区排水路工事	
	H20,21	□佐賀漁港広域水産物供給基盤整備工事	ほ場	H22	□四万十窪川地区中山間地域総合整備土居工区ほ場整備工事

■は、施工事例として次に紹介しています。

3 具体的な施工事例について (抜粋)

<p>道路事業</p> <p>■国道441号道路改築(網代トンネル第一工区)工事 通行車両は起点側より雄大な四万十川を渡河してトンネルに進入することから、表面に露出するコンクリート面を少なくし、景観性、周辺環境との調和に優れる坑門形式として竹割式とした。また坑門部は植生タイプの補強土壁を施工し緑化を図ることにより四万十川及び周辺景観に配慮した。(トンネル工 L=1,908m) 【主な環境配慮】 ・トンネル掘削時の濁水は、凝集剤により固形物を除去し炭酸ガスによりPH調整処理を行った後(pH:6.5~7.5, SS:15mg/L)に普通河川を経て四万十川に放水した。 ・現地形の改変量が最も少ない坑門形式(竹割式)とした。表面に露出するコンクリート面を極力少なくするとともに、必要最低限の施工となる切土法面を植生タイプの補強土壁工で被覆することにより周辺景観に配慮した工法とした。 ・植生タイプの補強土壁工を採用し、掘削影響による切土法面部の緑化を図ることにより自然環境を保全するとともに道路景観を向上させた。</p>	<p>四万十市 西土佐橋</p> <p>周辺景観に調和する工作物のデザインの採用</p>
<p>漁港事業</p> <p>■加領郷漁港地域水産物供給基盤整備工事 工事箇所周辺にはサンゴが存在することから、ケーソンの基礎捨石投入時や中詰砂投入時など、サンゴに影響を及ぼす可能性のある「水質汚濁」に関しては、特に注意した。作業が可能な限り、できるだけ低い位置から投入するなど、汚濁を最小限に抑えるよう、施工時の指導、徹底を図った。また、排出ガス対策型建設機械を使用する。(沖防波堤L=20.0m) 【主な環境配慮】 ・捨石投入を水面に極力近づけて、水質汚濁を抑え、サンゴへの影響を少なくする。 ・工事用看板や型枠等への間伐材の積極的な利用を行った。 ・低騒音型・排出ガス対策型機械の使用により騒音、大気汚染を抑制した。</p>	<p>奈半利町 加領郷</p> <p>工事用看板への間伐材の利用</p> <p>低騒音型・排出ガス対策機械の使用</p>

<p>林道事業</p> <p>■森林基幹道開設事業 土居柳野線1工区工事 急峻な地形の山岳道なので、法面の崩壊防止や水路への法面からの落下物を防止するための法面緑化や柵工を施工し、現場発生材を利用するとともに産業廃棄物の縮減を図るとともに、土地改変後の緑化を図った。水路については、小動物保護側溝を施工することにより、水路内に落ちた小動物が脱出しやすい構造とする。(林道開設L=340m) 【主な環境配慮】 ・排水側溝において、小動物の脱出経路を確保した。 ・丸太を利用した柵工を、切土法面直下や盛土法面直下に施工することによって、自然景観に配慮するとともに県産材の利用促進にも寄与した。</p>	<p>吾川郡いの町下八川</p>  <p>動物の移動経路の確保</p>  <p>自然環境になじむ材料の有効利用</p>
<p>治山事業</p> <p>■大谷NO.2奥地保安林保全緊急対策工事 平成18年9月の台風13号による豪雨により、山腹が崩壊し、土佐湾まで濁水が流出し、漁場に影響を与えたことにより事業を実施した。対策工事としては、降雨時の増水による濁水を出来る限り流出させないなどの工法の採用した。また森林の保水力等を高めるため、本数調整伐(間伐)を併せて実施した。(谷止工(ソイルセメント)1基L=79.0m等) 【主な環境配慮】 ・工事中に濁水が下流へ流出しないように、沈殿池を設置した。 ・掘削した土砂をセメントと混合し、谷止工の施工材料とした。 ・現地発生材料(石)を有効利用した。</p>	<p>安芸郡 北川村 大谷</p> <p>沈殿池の設置</p>   <p>現地発生材料(石)の間詰等への有効利用</p>
<p>農道事業</p> <p>■誠和地区田園交流基盤整備道路その3工事 河川空間の保全に主眼を置き、道路計画段階から影響を与えないような道路法線を設定するとともに、施工中にも濁水等が極力流出しないように雨天時には作業を中止するなど配慮して工事を行った。(道路工 L=360m) 【主な環境配慮】 ・現況地形を保全するために、河川に道路構造物が入らないように道路法線を設定するなど、生態系、自然環境に負荷がかからない配慮を行うとともに、多様な生態系の維持・創造に配慮を行った。</p>	<p>安芸郡 奈半利町 誠和</p>  <p>道路構造物が河川に入らないよう道路法線を</p>

5 平成22年度以降完成予定の対象工事一覧(現在施工中)

次の工事は、工事完了が平成22年度以降となっております。

事業	検討年度	工事名	事業	検討年度	工事名
道路	H22	国道439号地域活力基盤創造(仲井谷トンネル)工事	砂防	H22	荒田川通常砂防工事
	H22	国道441号地域活力基盤創造(橘橋上部工)工事	住宅	H22	県営住宅船岡団地全面改善工事
	H22	国道441号地域活力基盤創造(川登トンネル)工事	港湾	H22	下田港改修(地方)工事
	H22	国道441号地域活力基盤創造(落合トンネル)工事	海岸	H22	奈半利港海岸高潮対策工事
	H22	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金(五台山トンネル下り線)工事	林道	H22	期間林道開設事業 中村・大正線2工区工事
	H22	県道高知南インター線(坂本橋上部工)地域活力基盤創造交付金工事		H22	期間林道開設事業 中村・大正線3工区工事
	H22	県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事	治山	H22	柚ノ木谷復旧治山工事
	H22	県道窪川船戸線地域活力基盤創造交付金(岩戸トンネル)工事			
H21	県道高知東インター線地域活力基盤創造交付金(稲生トンネル)工事				